
プロジェクト	実務対応 仮想通貨に係る会計上の取扱い
項目	本日の審議事項

これまでの検討事項

1. 企業会計基準委員会は、平成 29 年 12 月 6 日に、実務対応報告公開草案第 53 号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い（案）」（以下「本公開草案」という。）の公表を行った。
2. 本公開草案のコメント期間は平成 30 年 2 月 6 日までであり、10 通のコメント・レターが寄せられた。
3. これまで実務対応専門委員会（以下「専門委員会」という。）及び企業会計基準委員会では、公開草案に寄せられたコメントとそれらに対する対応案の審議をそれぞれ 1 回行った。

本日の審議事項

4. 本日の企業会計基準委員会では、以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 「公表にあたって」（審議事項(2)-2)
 - (2) 「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（審議事項(2)-3)このうち、(2)が公表議決の対象となる。
5. なお、公開草案以降の修正事項は、公開草案の内容を明確化したものであり、公開草案における提案内容を変更するものではないため、公開草案を再度公表する必要はないと考えられる。
6. 本公開草案に寄せられた主なコメントとそれらに対する対応案は、審議事項(2)-4に記載している。
7. また、第 115 回専門委員会（平成 30 年 2 月 21 日開催）及び第 379 回企業会計基準委員会（平成 30 年 2 月 22 日開催）で聞かれた意見は審議事項(2)-5に記載している。

以 上